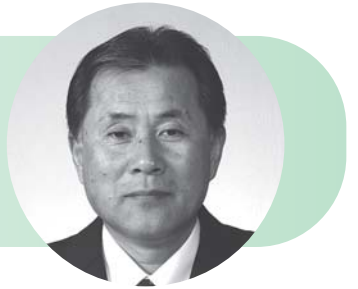


佐藤 高 清 議員



水質検査結果に伴う対応について尋ねる

問 環境の問題について質問する。

(1) 行政として水質検査を実施したことを聞いた。この検査の詳細と結果への対応を尋ねる。

(2) 市有地に、雑草等で荒れた状態の土地がある。草刈等の管理はどうなっているのか。

(3) 農業委員会（農地法に基づき許可等の事務を行う行政委員会）では、埋め立てに使用する土壌の安全性は確認できる状態ではない。行政として行う指導や申し合わせの現状はどうか。また農地のかさ上げは、保水能力が低下し周辺の生活環境へ影響を及ぼしてはいないか。

(4) 小・中学校の校内は、どれかが除草作業をしな

ければならないが、関係者以外も協力できれば、先生の負担も軽減される。だがどのように校内の除草をしているのか。

生活排水の影響に、下水で対応

答 環境課長

(1) 水質検査は、市内の河川、排水路の水質状況を把握し、環境対策の目安とする趣旨で、毎年1回実施している。

場所は14カ所で、検査項目はCOD（化学的酸素要求量）、BOD（生物学的酸素要求量）、pH（水素イオン指数）、浮遊物質、窒素、リン、Nヘキサン、大腸菌群数、溶存酸素の9項目を調査している。

結果は、非常に窒素の含有が高いという数値を示している。これは、用排水路が生活排水による影響を多く受けていると言える。

この結果から、コミュニティプラント、農業集落排水、公共下水道事業の計画を整備しているところである。

(2) 鍋田地内の土地は、除草作業が収穫時期に近い時期になり心配をかけた。地元区長とも協議し、今後は速やかな作業等をしていきたい。

答 農政課長

(3) 農業委員会ではかさ上げ等を行う場合、農地改良届の提出時、ごみ等の産業廃棄物の投棄や燃焼行為を行わない旨の誓約書をもらっている。

また提出後に現地確認し、排水についても十分注意するよう指導して

いる。

答 教育課長

(4) 日常的には清掃の時間で児童・生徒が行う。また教職員や用務員も、業務の空いた時間に実施している。学校により異なるが、樹木の管理業務の中で一部除草をシルバー人材センターや造園業者に委託している。それ以外に、夏休みの中でPTAに協力を得て清掃等を行っている。



▶ 下水道工事（平島町地内）